

坂戸市地域交流センター化基本計画

「人口減少時代の地域づくりのために」
～ 温かみのある地域づくりをめざして ～

令和5年9月

坂 戸 市

～ 目 次 ～

◇ はじめに	P 1～3
◇ 基本事項	P 4～5
◇ 個別事項	
I 各地域交流センターの概要について	P 6～7
II 施設（室等）の利用について	P 7～9
III 事業運営について	P 10
IV 地域団体との連携について	P 11～13
V 今後のスケジュールについて	P 14
◇ 参考資料	
・ 策定体制	P 15
・ 策定経過	P 15～16
<市民参加・協働>	
・ 地域交流センター化協議会	P 16
<庁内策定体制>	
・ 地域交流センター化庁内検討会議	P 16
<アンケート調査>	
・ 市民アンケート調査結果（概要版）	P 17～21
・ 公民館利用者アンケート調査結果（概要版）	P 22～26
・ 入西地域交流センター利用者アンケート調査結果（概要版）	P 27～32

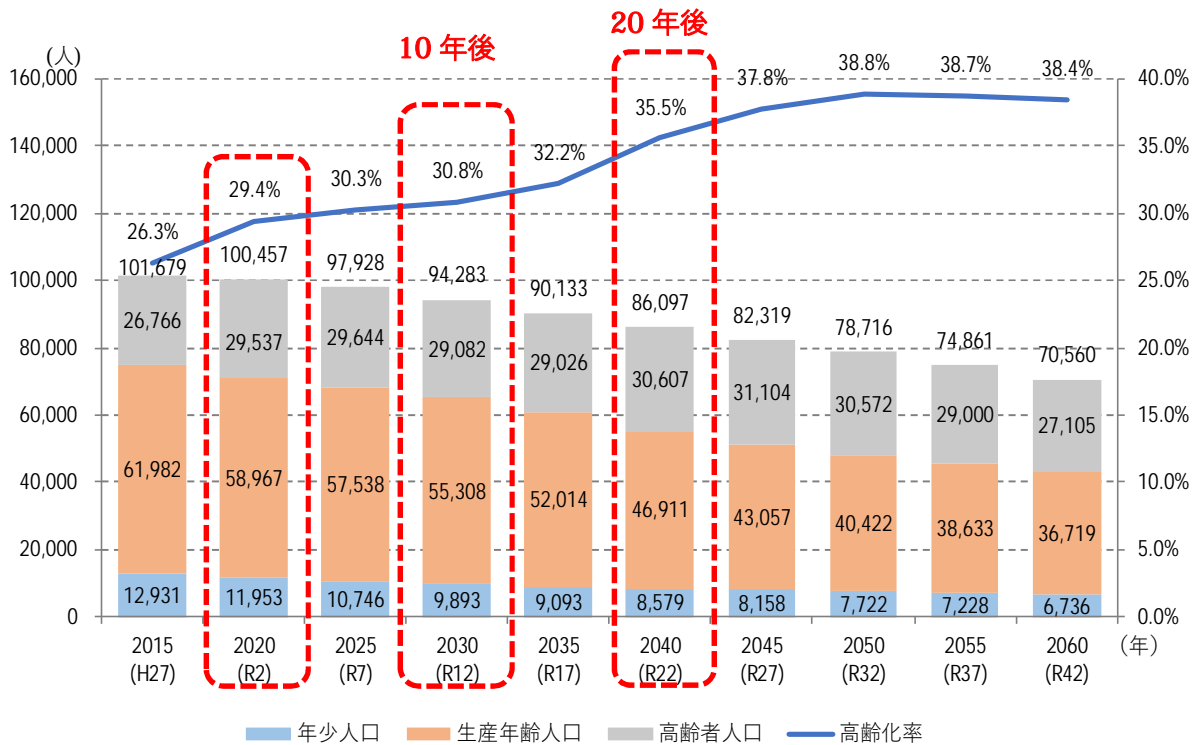
※地域交流センターの施設管理及び運営に関する基本的な事項を統一するため、ここに基本計画を定めます。

■はじめに

1 公民館の現状

公民館は、様々な定期利用団体をはじめとした公民館利用者の活動の場であるとともに、講座や教室等を通して、市民の学びの場として利用いただいておりますが、近年、利用者は減少傾向にあります。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館となった時期を除いても徐々に減少傾向にあり、ここ10年間で、定期利用団体は25.4%減少しました。

その背景としては、中高年者を中心とした利用が多く、その活動内容も様々ですが、利用者が固定化しており、広く市民が利用する施設となっていない状況があります。また、利用団体の中には、会員の高齢化により活動回数が減少してきている、あるいは、活動できないといった厳しい現状がみられ、さらに、利用者の活動の場も公民館に限らず多様化している状況もあり、このようなことを含め、利用者が減少している原因となっているものと考えられます。このことは、アンケート結果からも読み取ることができます。



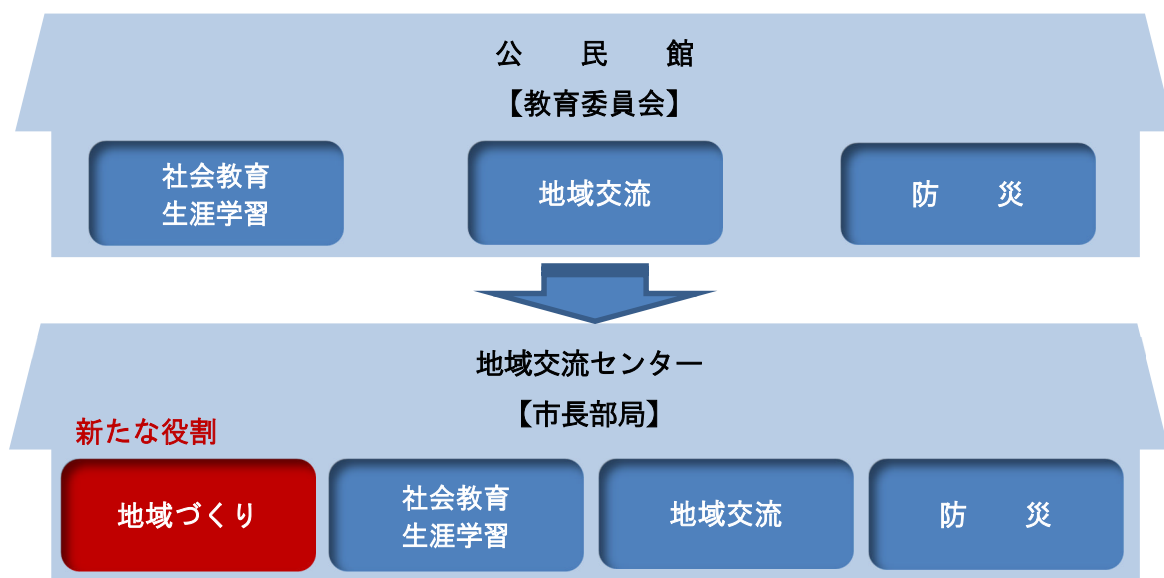
(国立社会保障・人口問題研究所 将来推計)

このグラフは、坂戸市の将来的な人口の推移（棒グラフ）と高齢化率（線グラフ）を示しています。令和2年（2020年）の人口100,457人が20年後の令和22年（2040年）には、86,097人と、14,360人の減少が予測されています。

また、高齢化率は29.4%から20年後には35.5%に上昇し、生活していく上で様々な課題が出てくることが想定されています。

2 公民館から地域交流センターへの移行

これまでの社会教育・生涯学習の機能を引き継ぎつつ、地域の様々な方と一緒にあって複雑、多様化する地域課題の解決や地域づくりを進める拠点施設としての役割を担います。



◇公民館と地域交流センターの比較

区分	公民館	地域交流センター
根拠法令	社会教育法	地方自治法第 244 条（公の施設）
設置条例	坂戸市立公民館の管理運営に関する条例	坂戸市地域交流センターの設置及び管理に関する条例（仮称）
設置目的	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するため ※社会教育法第 20 条一部抜粋	様々な活動支援、住民交流の促進、協働によるまちづくりを進めるため
所管課	教育委員会事務局 社会教育課	市長部局 市民生活課
主な役割	社会教育・生涯学習	社会教育・生涯学習
	地域交流	地域交流
	防災	防災
	—	地域づくり
法的な利用制限	社会教育法第 23 条（営利、政治、宗教活動の禁止）	—

少子高齢化が進み、高齢者世帯や一人世帯の高齢者の増加とともに、日常生活に不便をきたすような事例が想定されます。高齢者の通院や買い物支援など有料で生活をサポートする団体や地域の農家が栽培する野菜の即売会にも貸館が可能となるなど、住み慣れた地域で安心して生活するため、地域で活動する団体とのネットワークを活用した拠点施設として、地域交流センターは、多くの方に活用いただけると考えています。

3 地域交流センターの管理・運営

■ 基本事項（P 4～5を参照）

■ 個別事項

I 各地域交流センターの概要について（P 6を参照）

地域交流センターは、社会教育施設として公民館が果たしてきた地域住民の生涯学習を支援する役割を引き継ぐとともに、地区内に設置されている他の公共施設と補完し合いながら、地域住民のニーズに対応します。

また、今後地域づくりを協働で進めるために、地域の自治組織などの活動を支援することも重要です。そこで、各地域の特性等を勘案しながら、施設及び設備の提供、並びに情報発信を強化します。

II 施設（室等）利用について（P 7～9を参照）

市民が施設を利活用できるよう、施設利用の制限を緩和するとともに、全ての地域交流センターで統一的なルールを設定します。また、施設使用料については、条例で規定し、これまでの公民館使用料の額を継続することとします（市外及び入場料を徴収する場合を除く）。

III 事業運営について（P 10を参照）

基本的に地域の特色を生かした事業を継続することとしますが、地域を活性化する事業やアンケート調査結果を反映した内容を検討するとともに、住民相互の交流を促進し、地域づくりに役立つ事業の展開を企画します。

IV 地域団体との連携について（P 11～13を参照）

人口減少・少子高齢化の中で、インフラ整備（建物や道路等の維持管理）、行政サービスの提供をフルセットで維持・整備していくことは、次第に困難になっていきます。地域のコミュニティを維持することも難しい状況になってきていますが、地域交流センターを拠点として、地域づくり、支え合いづくりの仕組みを構築し、団体間の横の連携を強化するためのネットワークづくりを支援するとともに、将来の地域社会の課題に対応していく予定です。

V 今後のスケジュールについて（P 14を参照）

■ 基本事項

1. 移行時期

令和6年4月1日に全公民館を地域交流センターとします。

2. 施設名称

坂戸市中央地域交流センター、坂戸市三芳野地域交流センター、坂戸市勝呂地域交流センター、坂戸市入西地域交流センター、坂戸市大家地域交流センター、坂戸市北坂戸地域交流センター、坂戸市城山地域交流センター、坂戸市浅羽野地域交流センター、坂戸市千代田地域交流センター

3. 根拠法令

地方自治法第244条に基づく「公の施設」として位置付けます。

4. 設置条例

坂戸市地域交流センターの設置及び管理に関する条例（仮称）

5. 設置目的（条例）

少子高齢化社会においても、市民が安心して安全な環境の中で生活するために、市民相互の交流を促進しながら地域コミュニティの形成に寄与するとともに、市民による自主的・主体的な活動を支援しながら、地域課題の解決を市民とともに取り組むための地域拠点として、地域交流センターを設置します。

6. 業務

- ① 地域交流センターの管理に関すること
- ② その他、地域交流センターの設置目的を達成するために必要な業務に関すること

7. 事務分掌

- ① 施設の整備、保守等に関すること
- ② 施設の利用に関すること
- ③ 市民相互の交流に関すること
- ④ 社会教育・生涯学習活動の支援に関すること
- ⑤ 市民活動の支援に関すること
- ⑥ 地域団体との連携に関すること
- ⑦ 地域づくりに関すること
- ⑧ 本庁との連絡調整に関すること

8. 所管課

市民部 市民生活課

9. 組織及び職員体制

(1) 組織体制

地域交流センターを市民生活課の出先機関として位置付けます。

なお、筆頭地域交流センターを中央地域交流センターとして、中央地域交流センターは、各センターの総合調整など事務的な取りまとめ業務を行います。

(2) 職員体制

地域交流センターに配属される職員には、様々な業務を行うだけでなく、地域づくりのコーディネーターとしての能力が求められるため、職員の能力向上を図るための研修を行うとともに、意欲のある人材を適切に配置することが望ましいと考えます。

10. 地域交流センター推進員制度

地域交流センター推進員は、今日まで「公民館推進員」として本市の社会教育・生涯学習事業である公民館事業に従事し、公民館の運営に大きく寄与してきましたが、今後においてもこれまでと同様に活躍いただきたいと考えています。

(1) 推進員制度

令和2年4月1日に施行された地方公務員法及び地方自治法の一部改正により公民館推進員を設置しました。地域交流センター化に伴い、地域交流センター推進員と名称は変わりますが、制度は継続することになります。

(2) 謝金

	年額	業務謝金
部長	65,500円	勤務日数に1,200円を乗じて得た額
副部長	44,000円	
部員	38,000円	

(公民館推進員の現在の謝金額と同額)

参考：近隣市の市民センター化の状況

東松山市 ⇒ H20.4 所沢市 ⇒ H23.4 飯能市 ⇒ H24.4
川越市 ⇒ H26.4 鶴ヶ島市 ⇒ H27.4 狭山市(一部) ⇒ R2.4

■ 個別事項

I 各地域交流センターの概要について

地域交流センターは、公民館が果たしてきた社会教育施設として主に地域住民の生涯学習を支援する役割に加え、市民活動や地域コミュニティを支援する役割を担いながら、地域づくりの拠点施設として運営するとともに、地域住民の身近な公共施設として防災拠点の役割も果たします。

また、一部の地域交流センターには出張所や図書館分館などが併設されており、入西地域交流センターには子育て支援の場（つどいの広場）が併設されていますが、これらについては、地域交流センターの基本的な役割としては位置づけず、地域実情に応じて施設に併設されているものと捉えます。

1. 施設の役割

（1）全ての地域交流センターに共通する役割（共通事項）

① 社会教育・生涯学習

市民の生涯学習を支援するための講座の実施や各種サークルの育成に努めます。

② 市民活動・地域コミュニティ支援

地区区長会及び体育協会各支部と連携し、自治会活動及び地域の体育活動を支援します。

③ 地域団体との連携

地域課題の解決に向けた地域拠点を指すため、様々な地域団体と連携します。

④ 防災

災害時の地域防災拠点や避難場所として、地域や災害対策本部との連携を図ります。

（2）地区内の公共施設の設置状況等により個別に備わる役割（個別事項）

1：各地域交流センターに備わる役割一覧

	共通事項			個別事項	
	社会教育 生涯学習	市民活動支援	防 災	出張所	その他
中 央	○	○	○	△（市役所）	
三芳野	○	○	○	○	
勝 呂	○	○	○	○	図書館分館
入 西	○	○	○	○	つどいの広場
大 家	○	○	○	○	図書館分館
北坂戸	○	○	○	△（北坂戸出張所）	
城 山	○	○	○	○	図書館分室
浅羽野	○	○	○	△（市役所）	
千代田	○	○	○	△（市役所）	

△＝地区内の他の公共施設と機能補完するもの

- ① 出張所（三芳野、勝呂、入西、大家、城山）
住民票の発行をはじめ、行政関係手続の窓口としての役割を担います。
- ② その他（図書館分館：勝呂・大家 分室：城山 / つどいの広場：入西 ）

II 施設（室等）の利用について

1. 施設の管理体制

(1) 開館時間

午前8時30分から午後10時まで ※ 貸館開始時間は午前9時から

(2) 休館日

1月1日から同月3日及び12月29日から同月31日まで

※ ほか、管理上必要と認めるとき。（条例で規定）

(3) 管理体制

	8：30～17：15	17：15～22：00
平日	職員による管理	委託業者による管理
土・日・祝	委託業者による管理	

2. 利用条件

(1) 施設を利用することができる者

ロビーなどの共用部を除き、部屋などを占有する際は、団体の利用を優先します。

ただし、一定の期間内に団体の予約がされていない場合は、個人が部屋を利用することも可能とします。（P 8を参照）

(2) 団体の定義

複数名（2名以上）の集まりとし、会則の有無など組織化されているかどうかは問いません。

(3) 利用制限

特定の法に基づく制限は設けません。

ただし、施設を利用する際の行為が下記に抵触する場合は、利用を認めないこと、また利用を停止することとします。

また、入場料を徴収する事業などについては、使用料を増額します。

【条例に記載する利用制限】

- ・ センターの管理上支障があると認めるとき。
- ・ 公共の福祉を阻害するおそれがあると認めるとき（反社会的な勢力の利用を含む。）
- ・ その他市長が特に認めるとき。

(4) 販売行為

利用者による販売行為は、目的や内容に応じて可否を判断します。

(5) 飲食行為

飲食は、管理上支障がある一部の部屋（可動式椅子使用時のホール等）を除き可能としますが、飲酒については不可とします。

3. 利用方法及び団体利用

地域交流センターの利用については、公平性だけでなく、市役所、センターと地域との協力体制などの政策的な観点から、全センターで統一化したルールを設けます。

(1) 貸館時間

午前9時から午後10時まで

(2) 料金区分

正時から正時までの1時間単位

(3) 利用許可申請の開始日

利用希望月の3か月前の1日（土日・祝日の場合は、以降の最初の平日）を基準日とし、利用許可申請の受付を開始します。

(4) 定期利用団体について

地域交流センター定期利用団体は、公民館定期利用団体を引き継ぎます。

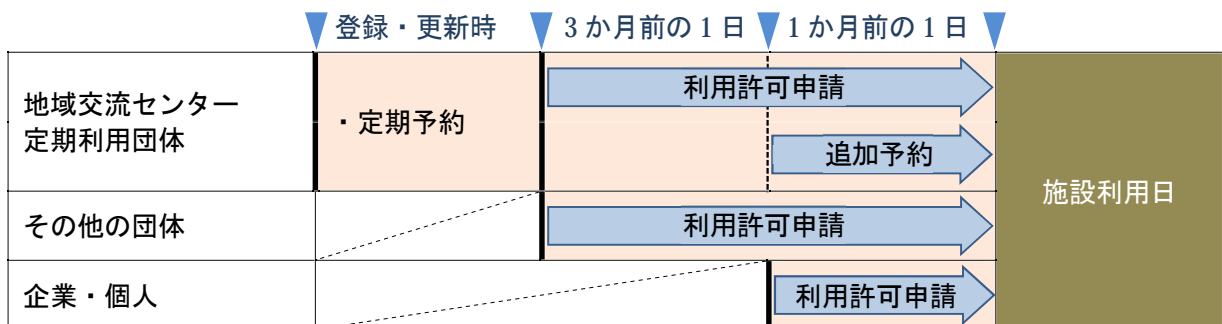
(5) 団体利用

「地域交流センター定期利用団体」以外の団体については、利用回数の制限を設けません。また、利用希望月の1か月前の1日（土日・祝日の場合は、以降の最初の平日）の段階で地域交流センター定期利用団体の利用回数制限を解除し、追加予約を可能とします。

(6) 企業・個人利用

利用希望月の1か月前の1日（土日・祝日の場合は、以降の最初の平日）までに団体の予約が入っていない場合、予約（利用）を可能とします。

【参考】利用許可申請の受付期間（利用者区分別）



4. 施設の使用料

(1) 使用料に関する基本的な考え方

施設使用料については条例で規定しますが、市外料金は2倍、入場料ありの場合は3倍とします。

(2) 附帯設備の使用料

施設に附帯する特別な設備は、附帯設備使用料を別途徴収します。(条例施行規則に規定)

(3) 施設使用料の免除及び減額

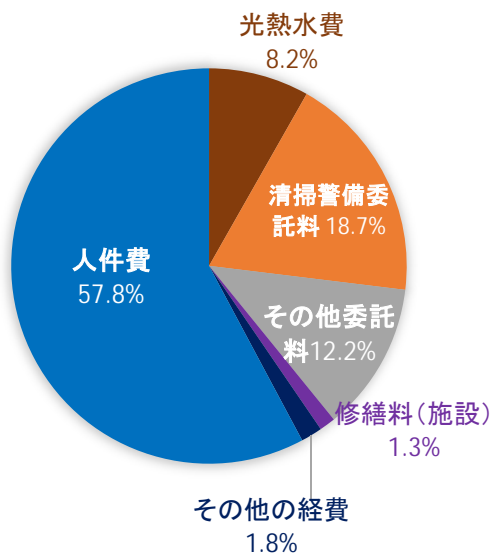
◎ 免除

- ・ 行政及び公共機関が実施する公共、公益的な事業で市が大きく関与しているもの。(社会福祉協議会、シルバー人材センターなど)

◎ 減額 (50%)・・・地域交流センターがあらかじめ定めた団体

- ・ 営利を目的としない公共、公益的な事業。(民間団体が実施する認知症予防講座や救命講習など)

【参考】〈入西地域交流センター 施設維持経費・R3〉



		(円)
区分	項目	R3
維持管理費	光熱水費	3,913,499
	清掃警備委託料	8,910,000
	その他委託料	5,821,860
	修繕料(施設)	623,480
	その他の経費	836,375
	維持管理費小計	20,105,214
人件費	人件費計	27,534,989
合計		47,640,203

R3：使用料収入 2,220,750 円 (施設維持費の約 4.7%)

(参考) H30：使用料収入 4,214,150 円 (施設維持費の約 8.7%)

Ⅲ 事業運営について

1. 事業区分

地域交流センターは公民館事業を引き継ぐとともに、施設利用の制限を緩和しながら、施設利用者の学習の成果を地域で活かす事業（地域支援事業）を展開するなど、地域の交流を促進していきます。

(1) 地域交流センターが実施する事業

- ① **社会教育・生涯学習事業（旧公民館事業）** ※ 例：趣味・教養・生きがい講座 etc.
各地域交流センターが、地域の特色を考慮して実施する教室・講座とします。
- ② **市民生活課との連携**
各地域交流センターが積極的に事業展開できるよう市民生活課は各センターと連携し、情報提供等支援に努めます。

(2) 地域交流センターが事業実施を支援するもの

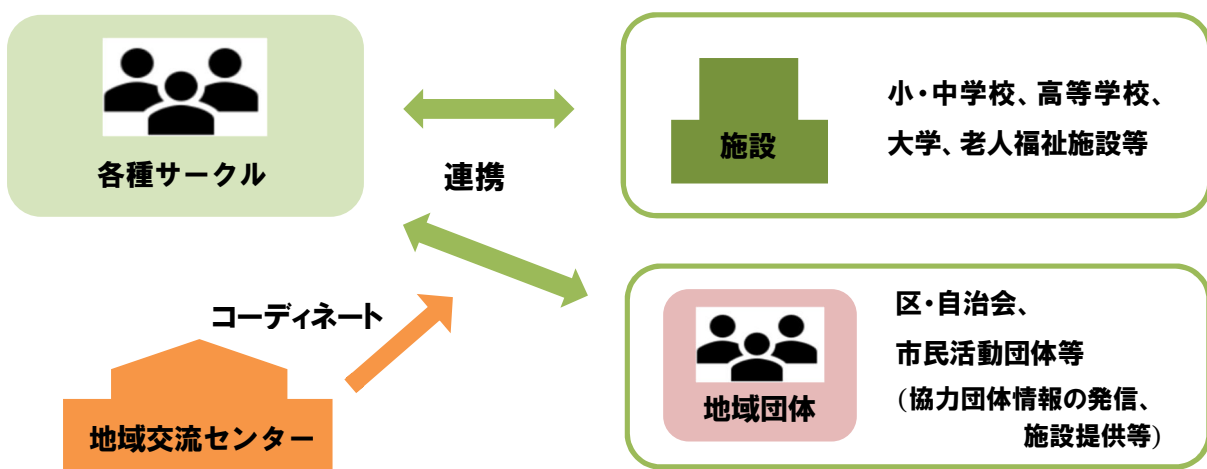
地域交流センターの目的を達成することに寄与する取組や事業については、センターとして支援を行うものとします。例えば、小学校の社会科授業に地域団体や定期利用団体が講師として係わる場合、直接事業運営に関わりませんが、関係者間のコーディネート（施設の優先予約、地域住民への周知等の協力）を行うこととします。

① 地域支援事業 ※例：健康体操講座、郷土料理伝承講座 etc.

地域交流センター利用団体及びボランティアなどのうち、日頃の学習や練習の成果を地域で活かしたいと考えているサークルと、こうしたサークルとの交流を希望している自治会などの地域団体をつなげる事業となります。

また、地域のネットワークづくりを支援する取組を支援します。（P11～13を参照）

《イメージ図》

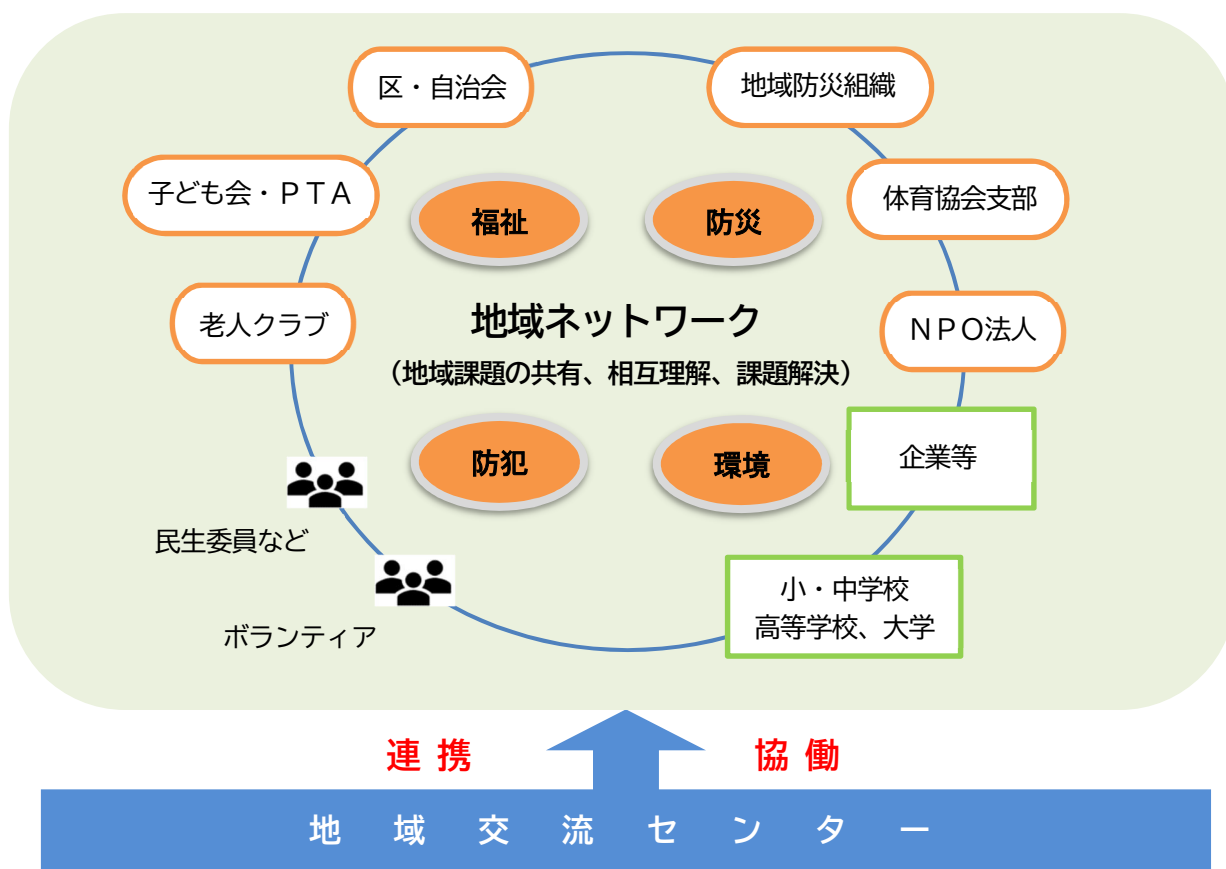


IV 地域団体との連携について

地域交流センターは、地域課題を地域の様々な団体と協働により解決するための地域拠点を目指していますが、そのためには、団体との協働体制はもちろんですが、団体間の連携による共助の力も重要です。

今後は、地域の様々な団体や個人が集い、「地域が抱える課題や問題の発見・共有化」及び「団体間の相互理解」、「課題の解決」が図られるようなネットワークを構築していくことが重要なため、当事者である地域住民の意向等を尊重しながらネットワークづくりを支援していきます。

地域ネットワーク化及びセンターとの関係性のイメージ



少子高齢社会と地域交流センターの係わり

65歳以上の人口の総人口に占める割合が約21%を超えると「超高齢社会」と表現されますが、坂戸市では令和2年(2020年)に29.4%となっています。そして、約20年後の令和22年(2040年)になると本市の高齢化率は35.5%、生産年齢人口も約2割減少すると国では推計しています。(国立社会保障・人口問題研究所の推計)

将来を担う子どもの存在は極めて重要であるため、子育て世代の親子への情報提供や環境づくりに地域交流センターは、地域の方と協力して対応することとなります。

そして、今以上に「人と人のつながり」を大切に捉え、10年後、20年後を意識し、地域ネットワークの構築を進めていきます。

地域ネットワークづくりの進め方につきましては、各地域交流センターの地域の特徴を勘案し、段階的に進めていきます。

少子高齢社会が進展することにより様々な課題等が出てきますが、市民の一人ひとりが安心して地域で生活するために、市と地域が連携し、一緒に取り組んでいくことが望まれます。

理念は、「人口減少時代の地域づくりのために」、そして、「温かみのある地域づくりをめざして」を副題としています。これを実現するには、地域の一人ひとり、「お手伝いをしたい。」という小学生から「高齢者だけど元気だぞ！」という方まで、皆さんが参加していただきたいと考えています。

1. 地域ネットワークづくりの段階的な進め方

地域ネットワークは、その地域の地縁的な実情や存在する団体の種類などによって様々な形があり、画一化ができないため、ネットワークづくりは地域住民との話し合いを通じ、段階的に進めていきます。

**【第1段階】：地域ネットワークづくりに賛同する団体や個人を募ります。
福祉・防犯・防災・教育・環境などの地域課題の共有化を図ります。**

**【第2段階】：その地域にあったネットワークのあり方を地域住民とともに考えるとともに、
ネットワークの組織力を高めるための人材発掘・育成を進めます。**

【第3段階】：地域ネットワークにより、地域課題の解決を目指します。

2. 地域ネットワークへの参加が考えられる主なもの

地域ネットワークが効果的に運営されるためには、性質の違う様々な団体が参加し連携することと同時に、参加に際してはその団体の主体性が重要です。

- ・ エリア型コミュニティ…地区区長会、地域防災組織、体育協会支部、PTA etc.
- ・ テーマ型コミュニティ…ボランティア団体・NPO、センター協力団体、各種サークル etc.
- ・ 公共、公益的機関…小・中学校、高等学校、大学、民生委員など etc.

3. 地域ネットワークづくりにおける市の役割

(1) 庶務的事務の支援

話し合いの場やネットワークへの参加の呼びかけなど庶務的な事務を各地域交流センターが行います。

(2) 施設の提供・情報発信

地域ネットワークの運営及び事業実施に際し施設を提供するとともに、情報発信のサポートを行います。

(3) 人材の発掘・育成の支援

先進地視察、各種研修などを実施します。

4. その他（ネットワークづくりに向けた外郭団体との関係）

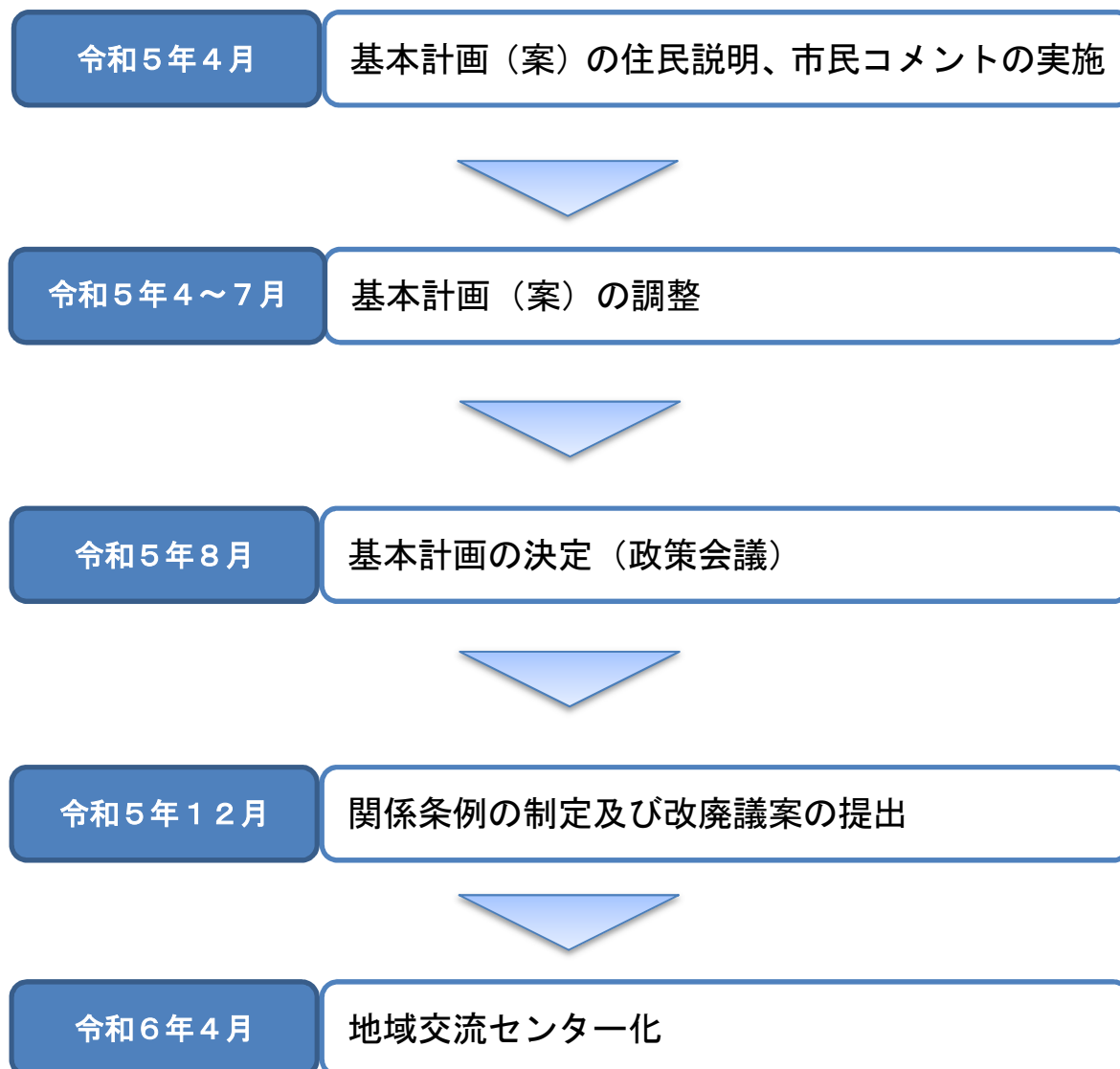
(1) 地区区長会

現在、公民館が地区区長会の事務局として主に「庶務・会計」の事務を行っていますが、行政との連絡調整、地域行事への協力、地域住民への情報伝達など、地区区長会との連携体制はまちづくりに不可欠な要素であり、引き続き「庶務・会計」事務を継続することとします。

(2) 体育協会支部

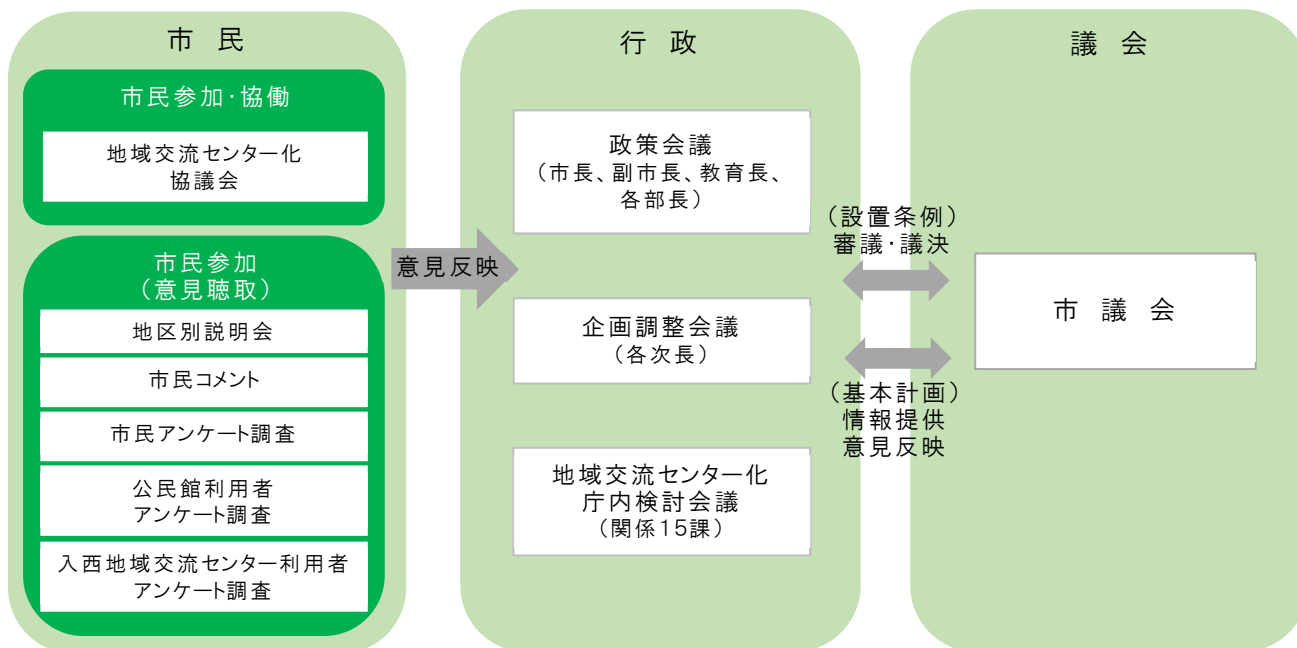
現在、公民館が体育協会各支部の事務局として主に「庶務・会計」及び「事業運営」の事務を行っていますが、各地区市民体育祭をはじめ、スポーツを通して地域の連帯感やコミュニティの醸成に貢献している状況を勘案し、引き続き事務局としての事務を継続することとします。

V 今後のスケジュールについて



■参考資料

<策定体制>



<策定経過>

(令和3年度)

月日	会議等	市民	議会	市
7.7	政策会議			○
10.22	第1回地域交流センター化庁内検討会議 (以下、「庁内検討会議」)			○
12.23	第2回庁内検討会議			○
2.18	第3回庁内検討会議(書面会議)			○

(令和4年度)

月日	会議等	市民	議会	市
4.13	第1回庁内検討会議			○
5.1~5.25	公民館推進員への説明(8公民館)	○		
6.28	第1回地域交流センター化協議会	○		
7.8~7.29	入西地域交流センター利用者アンケート調査	○		
7.20	第2回庁内検討会議			○
8.4	第2回地域交流センター化協議会	○		
8.30	議員全員協議会		○	
8.18~9.20	公民館利用者アンケート調査	○		
9.28	第3回地域交流センター化協議会	○		
9.9~10.12	市民アンケート調査	○		
10.25	第3回庁内検討会議			○
11.17	第4回地域交流センター化協議会	○		
12.22	第4回庁内検討会議			○
1.18	第5回地域交流センター化協議会	○		
2.14	第5回庁内検討会議			○
2.16	第6回地域交流センター化協議会	○		
3.13	第6回庁内検討会議			○
3.15	議員全員協議会		○	

(令和5年度)

月日	会議等	市民	議会	市
4.3~5.8	市民コメント	○		
4.11	地域交流センター化地区別説明会(中央公民館)	○		
4.12	// 地区別説明会(三芳野公民館)	○		
4.14	// 地区別説明会(勝呂公民館)	○		
4.17	// 地区別説明会(大家公民館)	○		
4.19	// 地区別説明会(城山公民館)	○		
4.20	// 地区別説明会(浅羽野公民館)	○		
4.24	// 地区別説明会(入西地域交流センター)	○		
4.25	// 地区別説明会(北坂戸公民館)	○		
4.26	// 地区別説明会(千代田公民館)	○		
5.18	第1回庁内検討会議			○
5.22	第1回地域交流センター化協議会	○		
6.26	第2回地域交流センター化協議会	○		
7.10	第2回庁内検討会議			○
7.24	企画調整会議			○
8.25	政策会議(地域交流センター化基本計画決定)			○
12月議会	条例改正議案提出		○	
2月号 4月号	広報紙、ホームページで周知	○		

<市民参加・協働>

◇地域交流センター化協議会

公民館の地域交流センター化に関し、幅広い見地から意見等を得るために設置
(構成)

会 長 横田 恒雄 (体育協会会長)

委 員 山下 勝司 (区長会副会長(R4年度))、伊藤 敏 (自主防災組織連絡協議会会長)、佐藤 和恵 (民生委員・児童委員協議会連合会会長)、花田 勝夫 (老人クラブ連合会会長)、渡邊 健也 (浅羽野小PTA会長(R4年度))、稲垣 裕己 (大家公民館推進員)、富田 哲 (中央公民館定期利用団体 あじさいの会)、田中 明雄 (介護予防生活支援サービス事業登録団体協議会(通称:sky's)会長)、武谷 年彦 (企業(埼玉西部経済同友会 会長))、油井 京子 (NPO法人こすもす 理事長)、田中 一哉 (学識経験(地域活動))、倉島 洋二 (学識経験(地域活動))、貝瀬 孝和 (公募) 14名

<庁内策定体制>

◇政策会議 庁内における最終決定機関 (構成) 市長、副市長、教育長、各部長

◇企画調整会議 庁内全体調整機関 (構成) 各次長

◇地域交流センター化庁内検討会議

公民館の地域交流センターへの移行に関し、必要な検討を行うため設置
(構成)

委員長 市民部次長、副委員長 市民生活課長

委 員 政策企画課長、財政課長、施設管理課長、防災安全課長、市民課長、こども支援課長、福祉総務課長、高齢者福祉課長、北坂戸地区まちづくり推進室長、学校教育課長、社会教育課長、スポーツ推進課長、中央公民館長、図書館長 1部15課

令和4年度

公民館の地域交流センター化に関する 市民アンケート調査報告書

<概要版>

少子高齢化社会の様々な課題へ対応するための地域の拠点として、公民館を地域交流センターへ移行する基礎資料とするため、市民の感想や意見を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。

【調査概要】

(1)調査期間

令和4年9月9日(金)～令和4年10月12日(水)

(2)調査対象者

住民基本台帳に登載された20歳以上の方1,000人を無作為により抽出

(3)調査票配布及び回収方法

郵送により対象者(1,000人)へ送付し、同封した返信用封筒により回収

(4)回収結果

調査実施期間中のアンケート回収件数

配布数(件)	回収数(件)	回収率(%)
1,000	347	34.7

※調査報告書は坂戸市ホームページでもご覧いただけます。

ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>

市民アンケート調査回答者の属性

<居住地区別>

地区名	回答数	構成比
三芳野地区	27	7.8%
勝呂地区	42	12.1%
坂戸地区	89	25.7%
入西地区	28	8.1%
大家地区	18	5.2%
北坂戸地区	52	15.0%
城山地区	8	2.3%
浅羽野地区	45	13.0%
千代田地区	38	11.0%
計	347	100.2%

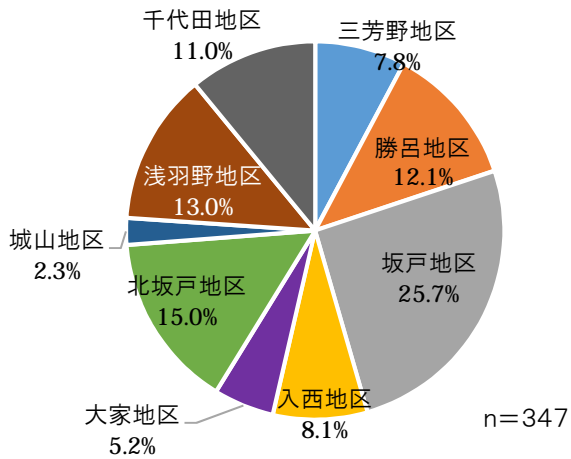
<年代別>

	回答数	構成比
20～30代	71	20.5%
40～50代	147	42.4%
60～70代	122	35.2%
80代	5	1.4%
90代以上	0	0.0%
未記入	2	0.6%
合計	347	100.1%

留意点

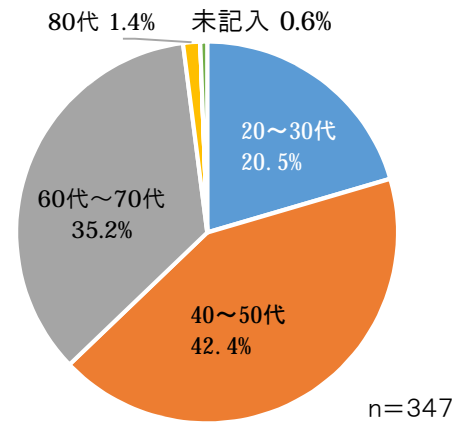
- 回答の比率は百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- 基礎となる実数は、nとして掲載しています。
- 本文やグラフ・数表の選択肢の表記は、語句を簡略化している場合があります。

問1. あなたのお住まいの地区を教えてください。



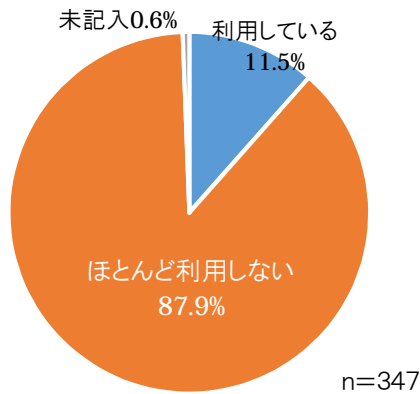
坂戸地区が最も多く、次いで北坂戸地区となっている。

問2. あなたの年代を教えてください。



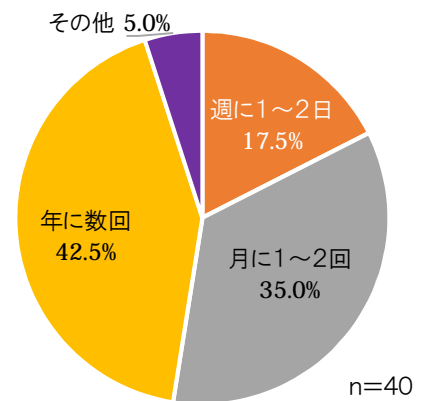
40～50代が最も多く、次いで60～70代となっている。

問3. あなたの公民館の利用状況を教えてください。



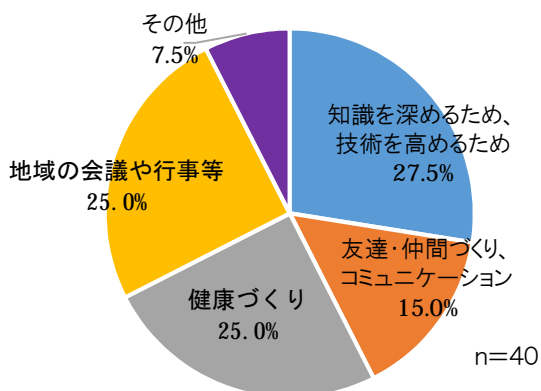
「ほとんど利用しない」が、87.9%となっている。

問4. (問3で「利用している」と回答した場合) 利用する回数はどの位ですか。



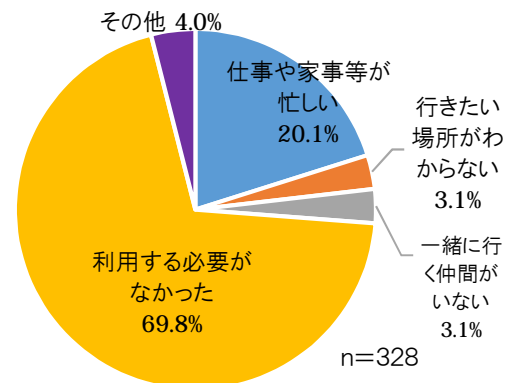
「年に数回」が最も多くなっている。

問5. (問3で「利用している」と回答した場合) 利用される主な目的は何ですか。



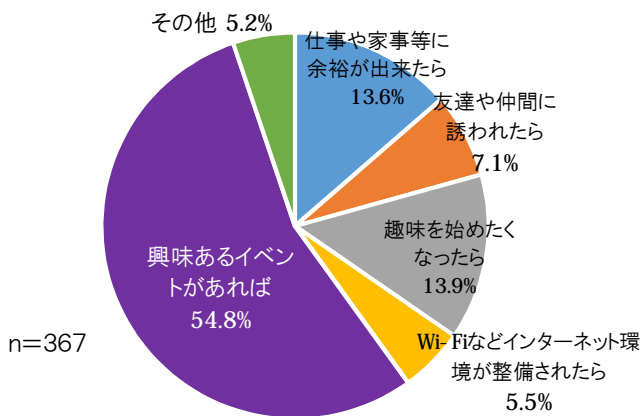
「知識を深めるため、技術を向上させるため」が最も多く、次いで「健康づくり」と「地域の会議や行事等」が同数となっている。

問6. (問3で「ほとんど利用しない」と回答した場合) その理由は何ですか。



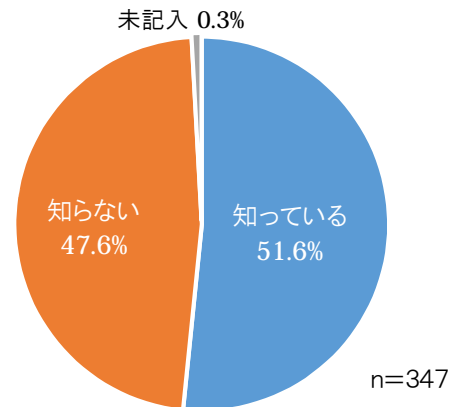
「利用する必要がなかった」が最も多く、次いで、「仕事や家事等が忙しい」となっている。

問7. (問3で「ほとんど利用しない」と回答した場合) どのような状況になれば利用したいと思いますか。



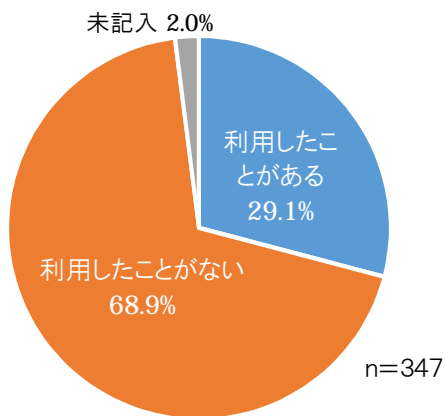
「興味あるイベントがあれば」が最も多くなっている。

問8. 平成25年3月に開所した入西地域交流センターを、知っていますか。



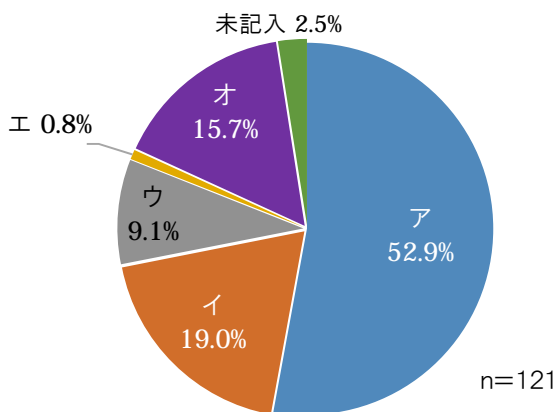
「(入西地域交流センターを)知っている」が51.6%となっている。

問9. 入西地域交流センターを利用したことがありますか。



「(入西地域交流センターを)利用したことがない」が、68.9%となっている。

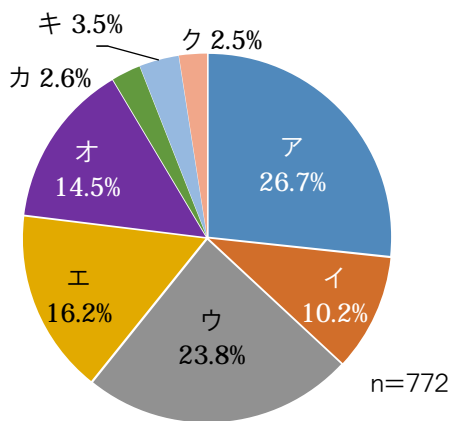
問10. (問9で「利用したことがある」と回答した場合) 入西地域交流センターは社会教育法で制約のある公民館と違い、営利などの目的でも利用できる市の公共施設として市長部局で管理・運営していますが、利用した時の感想をお聞きします。(複数回答可)



- ア 公民館と同じように利用できるのに、違和感がなかった
- イ 予約なしに活用できるフリースペースがあるので利用しやすい
- ウ 公民館より幅広い目的(例:軽トラック市や生活支援事業)で利用できるのがよかった
- エ いつも自分が利用する公民館の雰囲気の方が使いやすい
- オ その他

入西地域交流センターの利用経験者の約8割が、利用に際し好意的な感想を持っている。

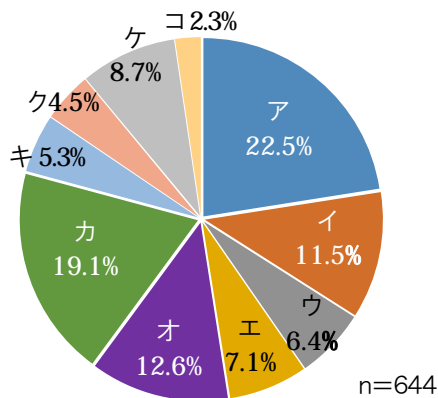
問 1 1. 公民館を地域交流センターへ移行することについて、あなたの考えをおたずねします。(複数回答可)



- ア いつも安心して利用できる施設なら問題ない
- イ 利用方法や使用料が公民館と同じなら、名称が変わっても利用したい
- ウ これからの時代に合った施設への移行に賛成
- エ 高齢者や障がい者が安心して利用できる施設にしてほしい
- オ 子どもや女性が参加しやすい事業をたくさん実施して、利用者を増やしてほしい
- カ 愛着があるので公民館の名を残してほしいが、人口減少の将来を考えるとやむを得ない
- キ 施設の利用に際して、社会教育、生涯学習事業を優先的に利用できるようにしてほしい
- ク その他

「いつも安心して利用できる施設なら問題ない」が最も多く、次いで「これからの時代に合った施設への移行に賛成」となっている。

問 1 2. あなたが今、不安に思っていることや地域課題だと思うものについて、以下の中から当てはまるものを選んでください。(複数回答可)



- ア 将来、通院や買い物へ行くための交通手段を考えると不安
- イ 隣近所とのコミュニケーションが少ない
- ウ 身近に相談できる人や場所がない
- エ 自治会加入者が減るなど、地域活動への参加者が少ない
- オ 公共施設への移動手段が少ない
- カ 高齢者世帯や独居の高齢者の見守り、声掛けなどが必要
- キ 子育て講座や子育ての情報が少ない
- ク 子育て世代の交流の場がない
- ケ 特に、不安に思っていることや悩みはない
- コ その他

「将来、通院や買い物に行くための交通手段を考えると不安」が最も多く、次いで「高齢者世帯や独居の高齢者の見守り、声掛けなどが必要」となっている。

令和4年度

公民館利用者アンケート調査報告書

<概要版>

少子高齢化社会の様々な課題へ対応するための地域の拠点として、公民館を地域交流センターへ移行する基礎資料とするため、公民館利用者の感想や意見を得ることを目的にアンケート調査を実施しました。

【調査概要】

(1)調査期間・調査場所

令和4年8月18日(木)～令和4年9月20日(火)
市内公民館(8館)

(2)調査対象者

【配布先】

- ア.市内8公民館定期利用団体会員及び個人利用者
- イ.会議等利用者(自治会、PTA、自主防災組織等)
- ウ.出張所併設公民館における諸証明書交付申請者
- エ.事業の参加者

(3)調査票配布及び回収方法

利用者への直接配布、窓口等へ配置し、回収は、直接公民館職員へ提出する他、窓口に回収箱を設置した。

(4)回収結果

調査実施期間中のアンケート回答件数

配布数(件)	回収数(件)	回収率(%)
2,000	1,571	78.6

※調査報告書は坂戸市ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>

公民館利用者アンケート調査回答者の属性

<住所地別>

市 内	地区名	回答数	構成比
	三芳野地区	95	8.0%
	勝呂地区	124	10.5%
	坂戸地区	340	28.7%
	入西地区	52	4.4%
	大家地区	70	5.9%
	北坂戸地区	171	14.5%
	城山地区	193	16.3%
	浅羽野地区	60	5.1%
	千代田地区	78	6.6%
	小計	1,183	100.0%

市 外	市町名	回答数	構成比
	鶴ヶ島市	119	33.7%
	川越市	86	24.4%
	毛呂山町	31	8.8%
	東松山市	23	6.5%
	日高市	10	2.8%
	その他	84	23.8%
小計	353	100.0%	

	未記入	35	—
	合計	1,571	—

<年代別>

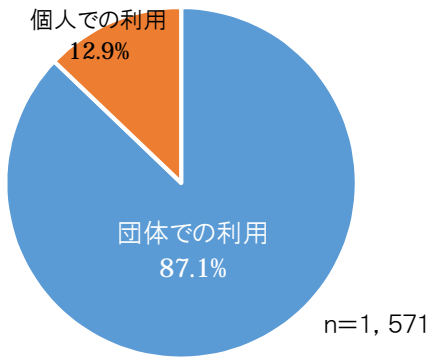
	回答数	構成比
10代	37	2.4%
20～30代	117	7.4%
40～50代	283	18.0%
60～70代	934	59.5%
80代以上	178	11.3%
未記入	22	1.4%
合計	1,571	100.0%

留意点

- 回答の比率は百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- 基礎となる実数は、nとして掲載しています。
- 本文やグラフ・数表の選択肢の表記は、語句を簡略化している場合があります。

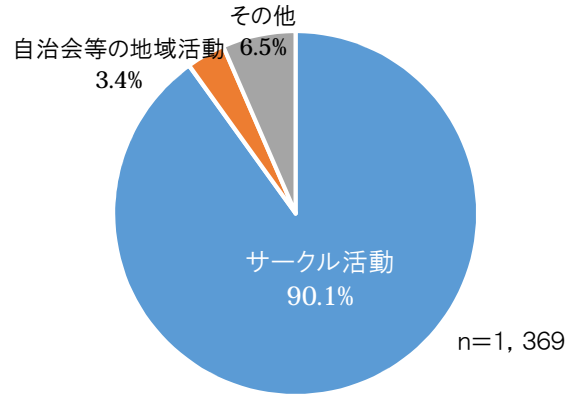
問1. ご利用形態について教えてください。

●団体・個人の比較



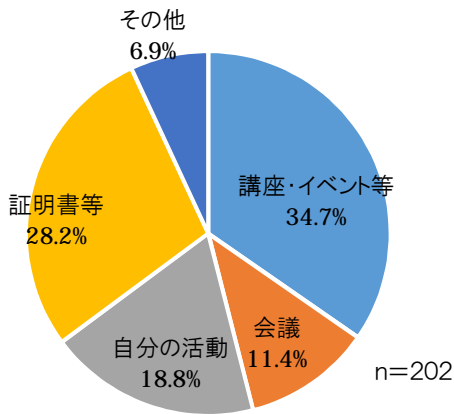
87.1%が「団体での利用」で、「個人での利用」は12.9%となっている。

●「団体での利用」の内訳



「サークル活動」が最も多くなっている。

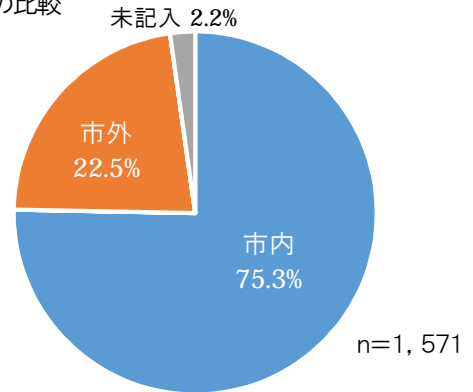
●「個人での利用」の内訳



「講座・イベント等」が最も多く、次いで「住民票の写しなど証明書等の交付申請」となっている。

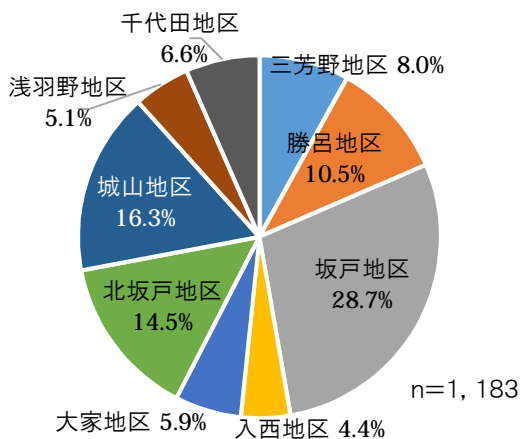
問2. あなたのお住まいは、どちらですか？

●市内・市外の比較



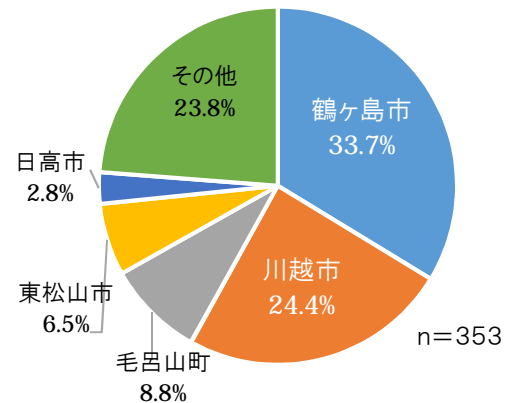
「市内の利用」が75.3%、「市外の利用」が22.5%となっている。

●「市内」内訳



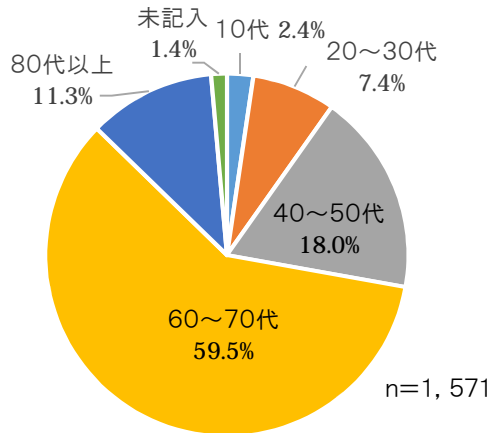
坂戸地区が最も多く、次いで城山地区となっている。

●「市外」内訳



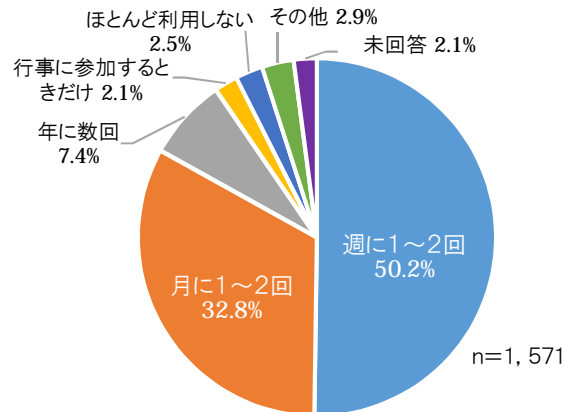
鶴ヶ島市が最も多く、次いで川越市となっている

問3. あなたの年代を教えてください。



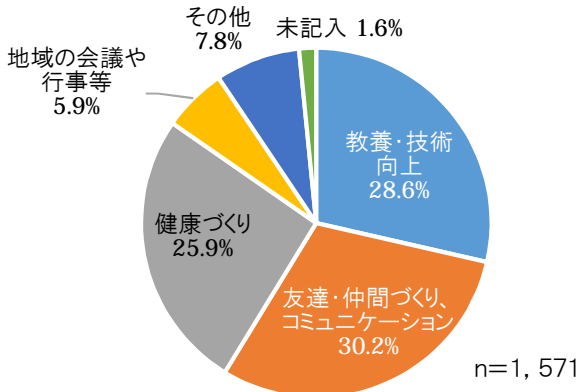
60～70代が最も多く、次いで40～50代となっている。

問4. あなたは、どのくらいの頻度で公民館を利用していますか？



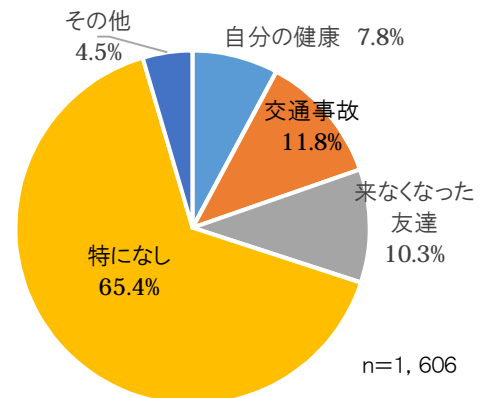
「週に1～2回」が最も多く、次いで「月に1～2回」となっている。

問5. あなたが公民館を利用する主な目的は何ですか？



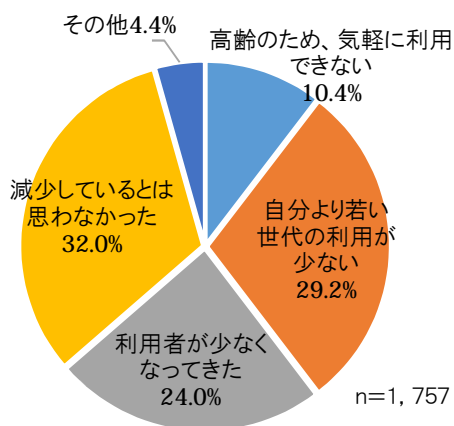
「友達や仲間づくり、コミュニケーション」が最も多く、次いで、「教養を深めるため、技術を向上させるため」となっている。

問6. 現在公民館を利用するうえで、心配なことはありますか？（複数回答可）



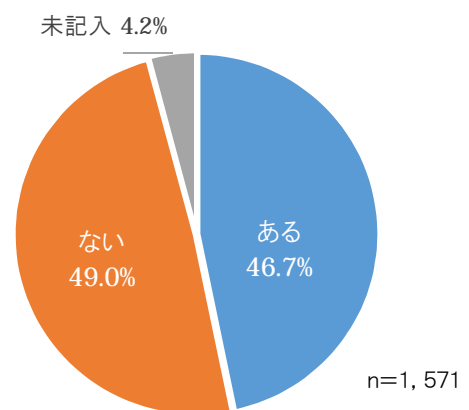
「特に、心配なことはない」が最も多く、次いで「公民館の行き帰りの交通事故」となっている。

問7. 公民館利用者が減少していますが、あなたの感想を教えてください。（複数回答可）



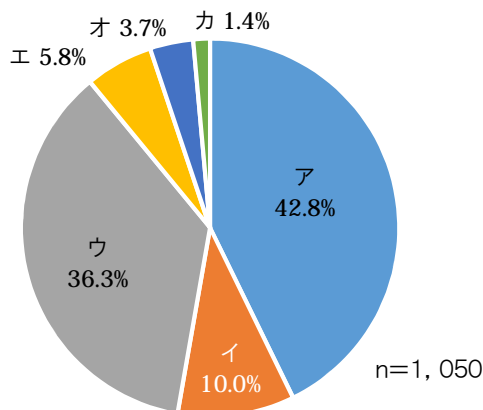
「減少しているとは思わなかった」が最も多く、次いで「自分より若い世代の利用が少ない」となっている。

問8. 入西地域交流センターを利用したことがありますか？



「利用したことがない」は49.0%で、「利用したことがある」46.7%を上回った。

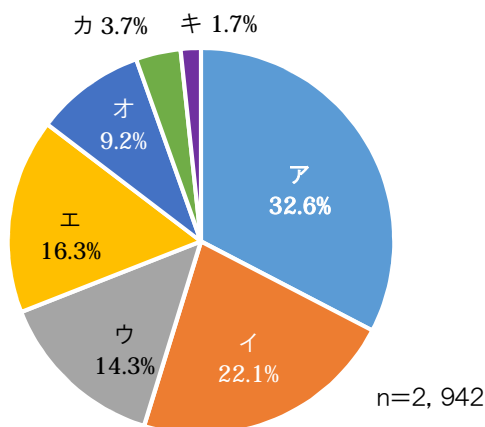
問9. 社会教育法で制約のある公民館と違い、営利などの目的でも利用できる市の施設として市長部局で管理・運営していますが、(複数回答可)



- ア 公民館と同じように利用できるのに、違和感がなかった
- イ 予約なしに活用できるフリースペースがあるので利用しやすい
- ウ 市の施設なので、公民館と同じように安心して利用できた
- エ いつも自分が利用する公民館の雰囲気が使いやすい
- オ その他
- カ 未記入

「公民館と同じように利用できるのに、違和感がなかった」が最も多く、次いで「市の施設なので、公民館と同じように安心して利用できた」となっている。

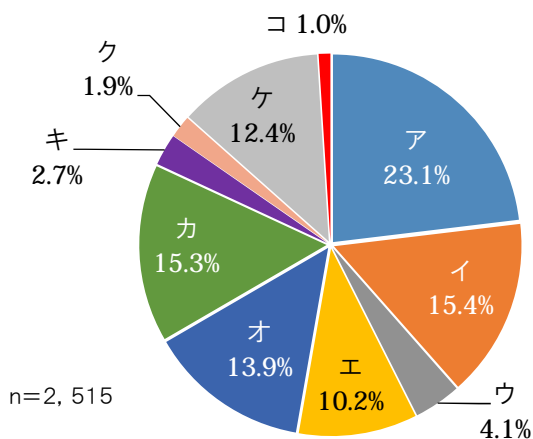
問10. 公民館を地域交流センターに変えることについて、あなたの考えを教えてください。(複数回答可)



- ア いつも安心して利用できる施設なら問題ない
- イ 利用方法や使用料が公民館と同じなら、名称が変わっても利用したい
- ウ 長い間公民館を利用してきたが、これからの時代に合った施設にすることに賛成
- エ これからもっと高齢者が増えてくるので、高齢者が安心して利用できる施設にしてほしい
- オ 子どもや女性が参加しやすい事業をたくさん実施して、利用者を増やしてほしい
- カ 愛着があるので公民館の名を残してほしいが、人口減少の将来を考えると以降もやむを得ない
- キ その他

「いつも安心して利用できる施設なら問題ない」が最も多く、次いで「利用方法や使用料が公民館と同じなら、名称が変わっても利用したい」となっている。

問11. あなたが今、不安に思っていることや地域課題だと思うものについて、以下の中から当てはまるものを選んで○をつけてください。(複数回答可)



- ア 将来、通院や買い物へ行くための交通手段を考えると不安
- イ 隣近所とのコミュニケーションが少ない
- ウ 身近に相談できる人や場所がない
- エ 自治会加入者が減るなど、地域活動への参加者が少ない
- オ 公共施設への移動手段が少ない
- カ 高齢者世帯や独居の高齢者の見守り声かけなどが必要
- キ 子育て講座や子育ての情報が少ない
- ク 子育て世代の交流の場がない
- ケ 特に、不安に思っていることや悩みはない
- コ その他

「将来、通院や買い物に行くための交通手段を考えると不安」が最も多く、次いで「隣近所とのコミュニケーションが少ない」となっている。

令和4年度

入西地域交流センター 利用者アンケート調査報告書 〈概要版〉

入西地域交流センターは、平成26年3月に開設後8年が経過しているが、公民館の地域交流センター化に際し、入西地域交流センター利用者の感想や意見を得ることで「地域交流センター化の成果の検証」を行うとともに、協議会や議会説明等に活用するため、アンケート調査を実施しました。

【 調査概要 】

(1)調査期間

令和4年7月8日(金)～令和4年7月29日(金)

(2)調査対象者

【配布先】

ア.入西地域交流センター定期利用団体会員及び個人利用者

イ.会議等利用者(自治会、PTA、自主防災組織等)

ウ.諸証明書交付申請者

エ.オープンスペース利用者

オ.事業の参加者

(3)調査票配布方法等

利用者への直接配布、窓口等へ配置し、回収は、直接入西地域交流センター職員へ提出する他、窓口に回収箱を設置した。

(4)回収結果

調査実施期間中のアンケート回答件数

配布数(件)	回収数(件)	回答率(%)
397	238	59.9

※調査報告書は坂戸市ホームページでもご覧いただけます。
ホームページアドレス <https://www.city.sakado.lg.jp/>

入西地域交流センター利用者アンケート調査回答者の属性

<住所地別>

市 内	地区名	回答数	構成比
	入西地区	83	49.7%
	大家地区	7	4.2%
	城山地区	0	0.0%
	坂戸地区	66	39.5%
	勝呂地区	4	2.4%
	三芳野地区	1	0.6%
	地区未記入	6	3.6%
	小計	167	100.0%

市 外	市町名	回答数	構成比
	川越市	16	22.5%
	毛呂山町	14	19.7%
	鶴ヶ島市	13	18.3%
	鳩山町	10	14.1%
	その他市町	18	25.4%
小計	71	100.0%	

	合計	238	100.0%
--	----	-----	--------

<年代別>

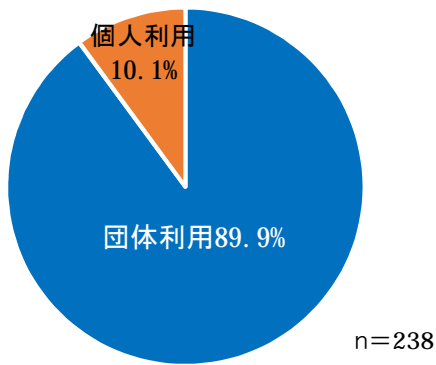
	回答数	構成比
10代	1	0.4%
20～30代	1	0.4%
40～50代	23	9.7%
60～70代	191	80.3%
80代以上	19	8.0%
未記入	3	1.3%
合計	238	100.1%

留意点

- 回答の比率は百分率(%)で表し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで表示しています。このため、百分率の合計が100%にならないことがあります。
- 基礎となる実数は、nとして掲載しています。
- 本文やグラフ・数表の選択肢の表記は、語句を簡略化している場合があります。

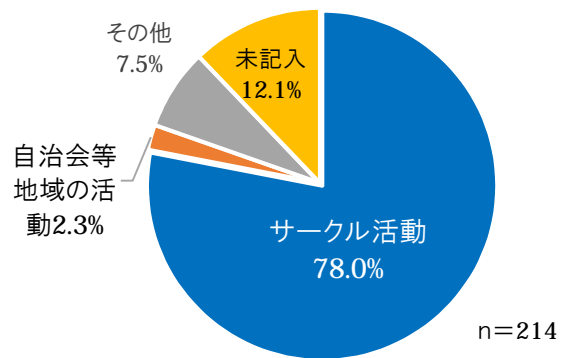
問1. ご利用形態について教えてください。

●団体・個人の比較



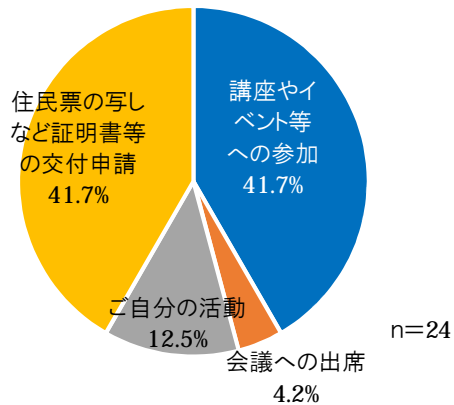
「団体利用」は89.9%で、「個人利用」は10.1%となっている。

●「団体での利用」の内訳



「団体での利用」の78.0%がサークル活動であった。

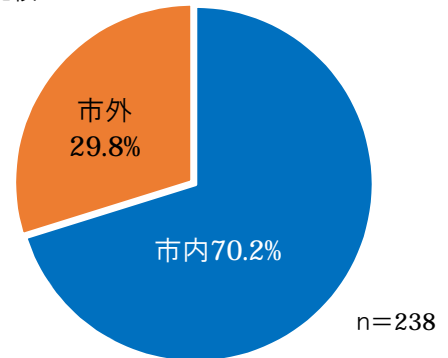
●「個人での利用」の内訳



「講座やイベント等への参加」「住民票の写しなど証明書等の交付申請」が最も多くなっている。

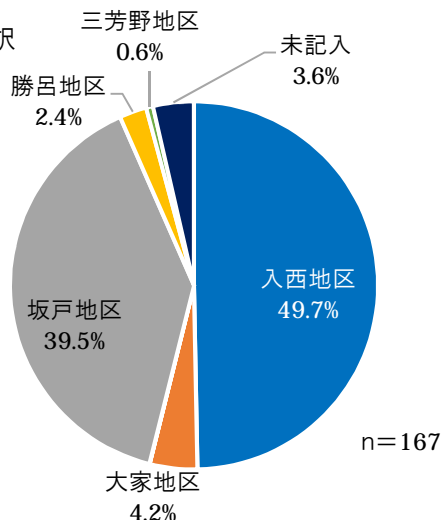
問2. あなたのお住まいは、どちらですか？

●市内・市外の比較



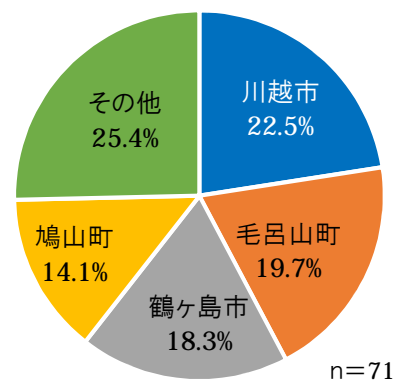
70.2%が「市内」で、29.8%が「市外」となっている。

●「市内」内訳



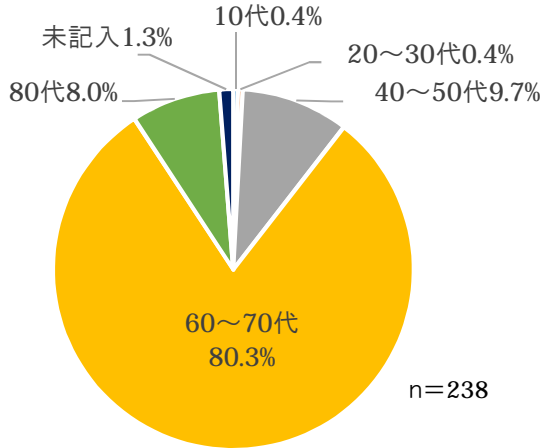
「市内」の利用者のうち、入西地区と坂戸地区を合わせると89.2%となっている。

●「市外」内訳



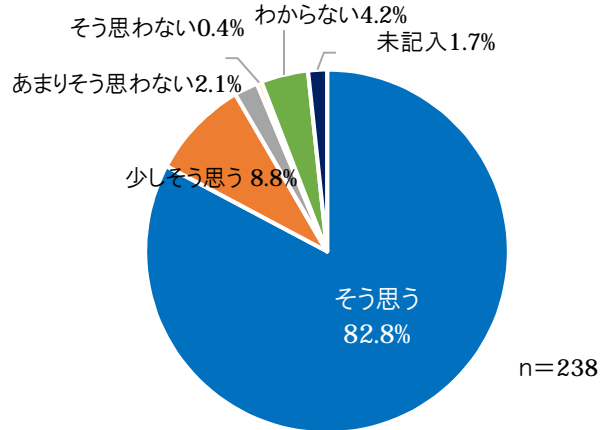
川崎市が最も多く、次いで毛呂山町となっている。

問3. あなたの年代を教えてください。



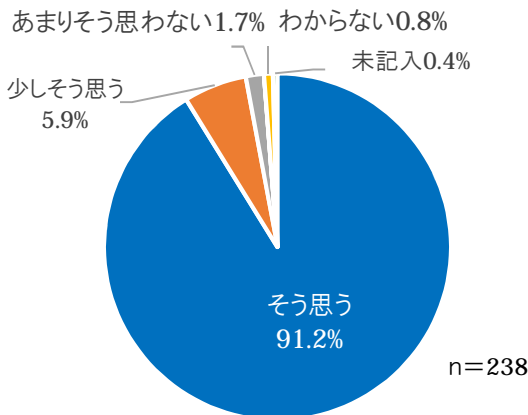
60～70代が最も多くなっている。

問4. エレベーターや手すり等が設置されており、利用しやすい。



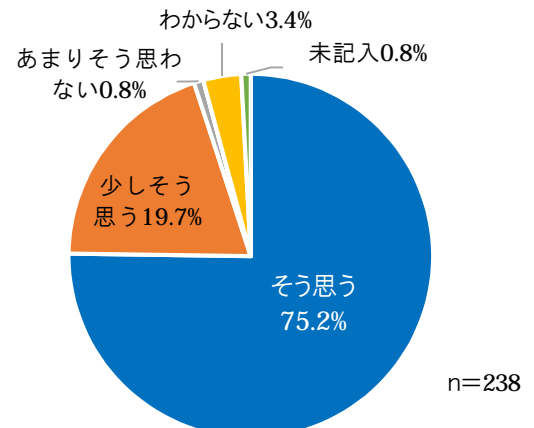
「そう思う」「少しそう思う」を合わせると、91.6%となっている。

問5. 駐車場が広いので、利用しやすい。



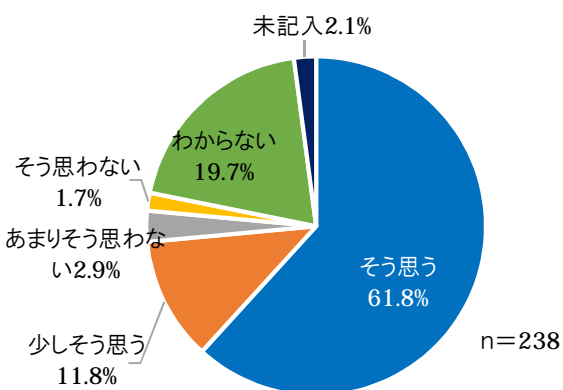
「そう思う」「少しそう思う」を合わせると、97.1%となっている。

問6. 設備や備品が充実し、安心して利用できる。



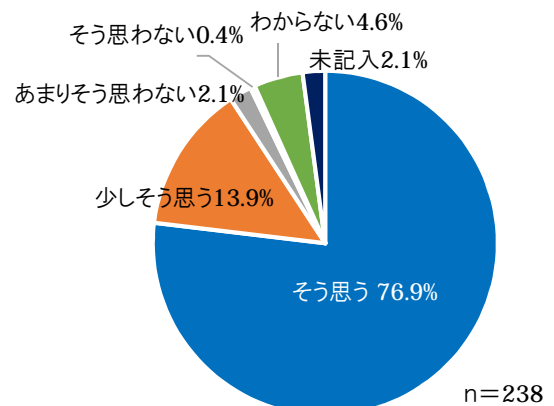
「そう思う」が最も多く、次いで「少しそう思う」となっている。

問7. 土・日曜日も夜10時まで開所しているので、利用しやすい。



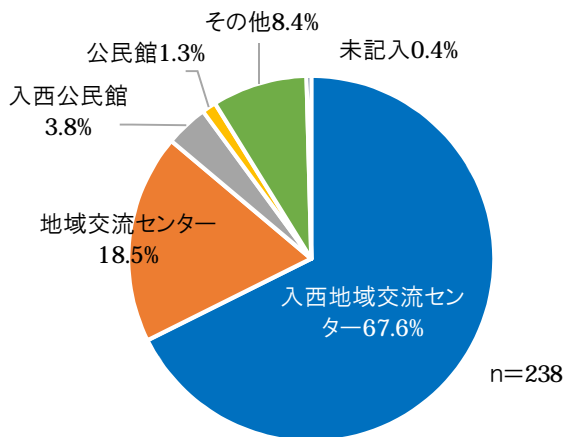
「そう思う」が最も多く、次いで「少しそう思う」となっている。

問8. 職員は親切に対応し、利用者を気持ちよく迎えている。



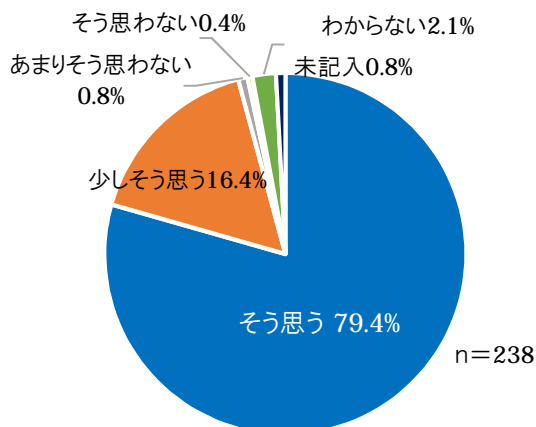
「そう思う」「少しそう思う」を合わせると、90.8%となっている。

問9. 施設を何と呼んでいますか。



「入西地域交流センター」が最も多く、次いで「地域交流センター」となっている。

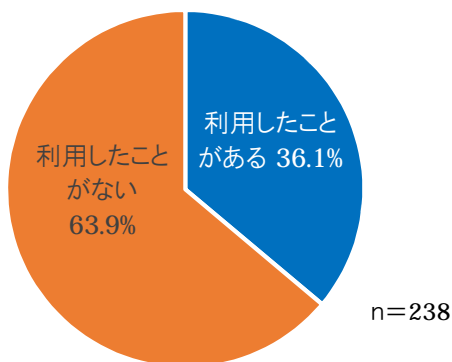
問10. 施設や設備、職員の対応を含め、総合的に満足している。



「そう思う」が最も多く、次いで「少しそう思う」となっている。

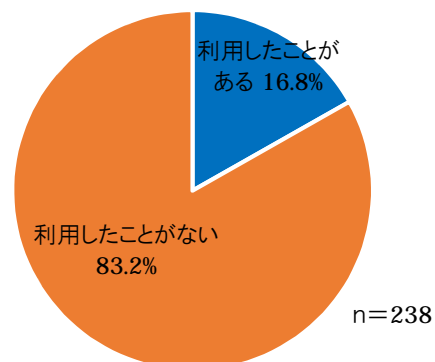
問11. 市民活動交流コーナー・つどいの広場を利用したことがありますか？

●市民活動交流コーナー



「利用したことがある」は36.1%で、「利用したことがない」は63.9%となっている。

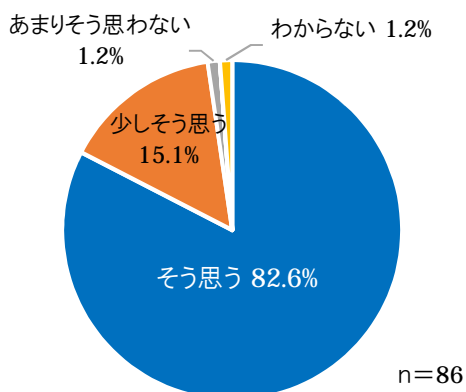
●つどいの広場



「利用したことがある」は16.8%で、「利用したことがない」は83.2%となっている。

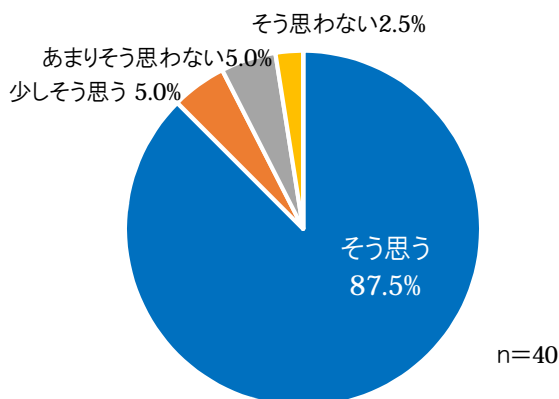
問12. 「問11で利用したことがある」と回答された方にお聞きします。交流コーナー・つどいの広場は、特に予約しなくても利用できるので、気軽に利用できる。

●市民活動交流コーナー



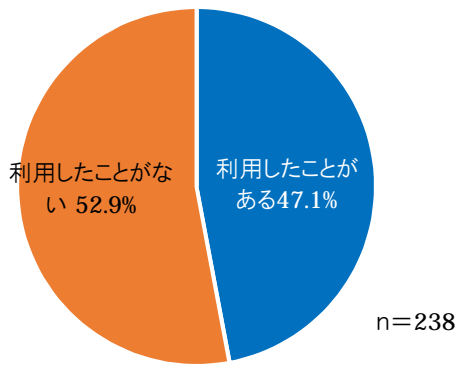
「そう思う」「少しそう思う」を合わせると97.7%となっている。

●つどいの広場



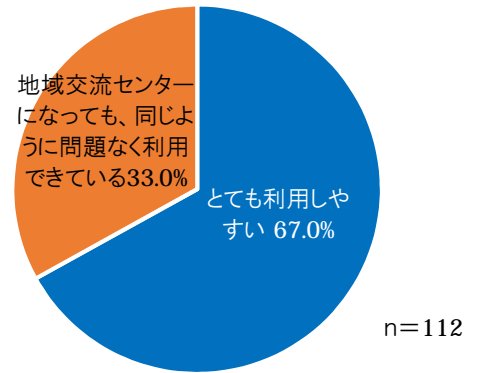
「そう思う」「少しそう思う」を合わせると、92.5%となっている。

問13. 入西地域交流センター開設以前に、入西公民館を利用したことがありますか？



「利用したことがない」は52.9%で、「利用したことがある」は47.1%となっている。

問14. 施設が「入西公民館」から「入西地域交流センター」に移りましたが、ご利用される際の感想についてお答えください。



「とても利用しやすい」が最も多く、次いで「(入西公民館から)地域交流センターになっても、同じように問題なく利用できている」となっている。